

「若者の海外留学促進実行計画」に関する関係府省庁の取組

資料2-3①

2020年までに日本人の海外留学を倍増(大学生等:6万人→12万人、高校生:3万人→6万人)するという目標を達成し、我が国の成長を牽引するグローバル人材を育成するため、**各府省庁の強みを生かした取組を有機的につなぎ、具体的な課題に対して連携することが重要**。本実行計画に基づき、**関係府省庁一丸となり海外留学を促進**するとともに、**大学等や産業界においてもグローバル人材育成に対する意識を高める**ことが重要。

1. 留学内容の明確化と質の向上

- 官民が協力した「グローバル人材育成コミュニティ」の創設[文部科学省]
- 多様な体験活動(諸外国との青少年交流事業、海外留学や海外の企業等におけるインターンシップの機会、海外ボランティア活動等)の充実と大学等におけるカリキュラムとの連携[内閣府、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省]
- 企業活動等理解促進の機会の充実[外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省]
- 就職・採用活動開始時期の変更に関する周知・広報の徹底[内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省]
- 留学後の就職支援の充実[文部科学省、厚生労働省、経済産業省]

2. 就職への影響の回避

3. 留学に係る経済的負担の軽減

- 官民が協力した「グローバル人材育成コミュニティ」の創設[文部科学省][再掲]
- 給付型奨学金の拡充等[文部科学省]
- 公益法人や地方公共団体、外国政府が支給する奨学金の活用促進に向けた一元的な情報提供[文部科学省]

4. 学校の体制整備

- 海外留学を促進するための大学の環境整備等[文部科学省]
- スーパーグローバル大学の創成[文部科学省]
- スーパーグローバルハイスクールの指定[文部科学省]
- 大学教育のグローバル展開力強化に向けた大学間国際教育連携支援の戦略的推進[文部科学省]
- ジョイント・ディグリー制度の導入[文部科学省]
- 中央教育審議会における議論を通じた大学等への働きかけ[文部科学省]

5. 安全管理

- 保険加入を含めた大学等における危機管理体制の整備と学生等による保険加入の促進[文部科学省]
- 外務省及び在外公館による安全情報の提供と必要な支援等[外務省]

6. 語学力の向上

- 英語教育改革の着実な実施(小学校3年生からの英語授業の実施)[文部科学省]
- JET活用促進による早期外国語教育の推進[外務省、文部科学省]
- 英語教員の米国派遣による米国教育事情にも精通した英語教員の育成[外務省、文部科学省]
- 海外留学を促進するための大学の環境整備等[文部科学省][再掲]

7. 留学機運の醸成

- 「トビタテ!留学JAPAN」キャンペーンの実施[文部科学省]
- 海外留学を促進するための大学の環境整備等[文部科学省][再掲]
- 学生への講義、学生団体等への働きかけを通じた学生等の意識改革[外務省、文部科学省、大学等]
- 早期異文化体験及び青少年交流・知的交流の促進[内閣府、外務省、文部科学省]
- 高校生の海外留学の促進[文部科学省]、●国際バカロレアの推進[文部科学省]、●外国人留学生の活用[文部科学省]

8. 留学先に応じた対応

- 官民が協力した「グローバル人材育成コミュニティ」の創設[文部科学省][再掲]
- 給付型奨学金の拡充等[文部科学省][再掲]
- 大学教育のグローバル展開力強化に向けた大学間国際教育連携支援の戦略的推進[文部科学省][再掲]
- 二国間・多国間の取組(カルコン等)を通じた、米国、英国等への政府レベルでの働きかけ[外務省、文部科学省]
- 公益法人や地方公共団体、外国政府奨学金の活用促進に向けた一元的な情報提供[文部科学省][再掲]
- NAFSA等の国際会議を活用した大学職員の交流の促進受入れ[文部科学省]
- 米国等への留学に対する関心の向上促進[文部科学省等]、●留学フェアの実施[文部科学省]
- 青少年交流事業、海外ボランティア活動等への参加促進[内閣府、外務省][再掲]
- 海外の企業等におけるインターンシップの機会の充実[外務省、文部科学省、経済産業省][再掲]

若者の海外留学促進に関する取組の状況について

平成26年4月

目次

1. 内閣府の取組	2
2. 外務省の取組	4
3. 文部科学省の取組	14
4. 厚生労働省の取組	25
5. 経済産業省の取組	29
6. 観光庁の取組	31

内閣府の取組

- 日本の次代の中核を担う「青年リーダー」育成を目的に実施。
- 我が国の選抜された青年代表が、各国の青年代表とのディスカッションやホームステイ、文化交流等による濃密な研修・交流を行うことにより、国際的視野を有し、各界各層で活躍するリーダーを育成。
 - ・ 日本青年と外国青年が相互理解と友好を深め、生涯にわたる絆と国際的ネットワークも構築。
 - ・ 今上陛下の御成婚記念として開始以来、皇室の関わる事業として実施。友好の象徴として諸外国から高い評価。

二国間交流

□国際青年育成交流

訪問国：3か国

招へい国：6か国

参加者数：日本青年等48人、外国青年等54人

期間：18日間

□日本・中国青年親善交流

参加者数：日中の青年等各30人

期間：15日間

□日本・韓国青年親善交流

参加者数：日韓の青年等各30人

期間：15日間

各国首脳等への表敬訪問、文化交流、施設訪問、外国青年等とのディスカッション、ホームステイ

多国間交流

□東南アジア青年の船

訪問国：ASEAN10か国のうち4か国

参加者数：日本青年等40人、ASEAN10か国の青年等290人

期間：日本国内活動8日間、運航41日間

□グローバルユースリーダー育成事業

「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」

交流国：世界10か国

参加者数：日本青年等112人、10か国の青年等100人

期間：陸上研修7日間、船上研修12日間、海外研修8日間

各国首脳等への表敬訪問、文化交流、施設訪問、外国青年等とのディスカッション、ホームステイ、船上での共同生活を通じた交流、自主活動等

共生社会担い手育成

□青年社会活動コアリーダー

育成プログラム

招へい国：3か国

参加者数：日本青年等27人

外国青年等39人

期間：15日間

政府機関への表敬訪問・各国事情の説明、非営利団体等の施設訪問、外国青年等とのディスカッションホームステイ

事後活動

- 事業参加後、既参加青年は、日本青年国際交流機構を設立(全都道府県に支部を設置)し、地域活動等の社会貢献活動を実施
- また、世界57か国でも事後活動組織が設立され、事業で得たネットワークをいかし、大規模災害時の支援、途上国教育支援、国際交流活動等の社会貢献活動を積極的に展開

外務省の取組

1. 留学前の支援

海外留学の魅力発信, 異文化体験機会の提供, 国際社会への関心喚起

海外留学総合案内ページ(報文人)【平成26年度予算額:4.3百万円の内数】

- 外務省ホームページ内に「海外留学総合案内」を掲載。日本人の海外留学促進に資する情報(奨学金情報等)を提供。留学体験談を掲載。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/hito/ryu/ryuugakuannai/index.html>

外交講座・高校講座(報文内)【平成26年度予算額:3.0百万円の内数】

- 国内の大学生・高校生の国際情勢・外交問題に関する関心を喚起し、理解を深めることを目的に外務省職員が全国の大学・高校で行う講演。
- 外交講座実績:平成24年度 61講座 6,049名参加
- 高校講座実績:平成24年度 124校 50,201名参加

大学生国際問題討論会(報文内)【平成26年度予算:1.4百万円の内数】

- 国際関係や外交をテーマに、論文発表と自由闊達な討論を通じて、次代を担う青年層の国際問題、外交政策への理解、関心を高めることを目的として、昭和58年から原則毎年開催。
- 実績:平成24年度155名参加,平成25年度178名参加

1. 留学前の支援(2)

外務省セミナー「学生と語る」(報文内)【平成26年度予算額:38万円】

- 若手外務省職員が大学生・大学院生を対象に、外交問題を講義・討論し、外交政策への理解を促進する。
- 実績:平成25年度 2回 (本省2回) 251名参加

ODA出前講座(国協政)【平成26年度予算額:1.2百万円】

- 外務省職員を高校や大学等の教育機関等に派遣し、国際協力の必要性やODA政策等について講義する。
- 実績:平成24年度 40回開催, 平成25年度 31回開催(予定)
- 外務省ODAホームページ:<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/demae.html>

国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト(JICA)【平成26年度予算額:67百万円】

- 全国の中高生を対象に実施するエッセイコンテスト。上位入賞者副賞は約1週間の海外研修。
- 実績:平成25年度応募数 中学生の部 44, 289点、高校生の部 73, 253点

1. 留学前の支援(3)

グローバル教育コンクール(JICA)【平成26年度予算額:11百万円】

- グローバル教育(国際理解教育)の教材として使用できる写真や、学校・NGO等でのグローバル教育実践事例を募集し、優秀作品を賞するもの。年1回、平成26年度で11回目となる事業。
- 実績:平成24年度「写真・映像」部門438点,「国際協カレポート」部門54点
- 平成25年度「写真」部門178点,「グローバル教育取り組み」部門75点 ※平成22年度までは外務省が実施。平成25年度に部門を変更

国際協カ出前講座(JICA)【平成26年度予算額:58百万円の内数(訪問プログラム含む)】

- JICA職員、ボランティアや専門家経験者、研修員等が学校等の教育現場で国際協カや途上国と日本との関係等を伝える。
- 実績:平成24年度 1,927件

大学生フィールド・スタディ・プログラム(JICA)【平成25・26年度複数年度予算額:43百万円】

- 日本の大学生を対象に、国際協カの現場でフィールド調査演習を行うことを通して、グローバルな視点と問題発見・解決能力を身につけることを支援する。
- 実績:平成25年度 122名応募 44名合格 (訪問国:ベトナム、ラオス)

1. 留学前の支援(4)

「JENESYS2.0」(亜交流)及び「KAKEHASHI Project ~The Bridge for Tomorrow~」(北米地域との青少年交流)(北米一)【予算額150億円】

- 2013年から日本とアジア大洋州諸国との間で総計3万人規模, 及び北米地域(米国, カナダ)との間で総計約5千人規模の青少年交流(中・高・大学生等対象)を実施する。短期の招聘・派遣事業を実施し, 訪問地域の高校・大学等との交流やホームステイ等の異文化体験を含む。

日ロ青年交流事業(欧ロ交流)【これまでの拠出金:約40億円】

- 1999年から日本とロシアとの間で青年交流を実施。短期の招聘・派遣事業、日本語教師のロシア派遣および両国の若手研究者に対するフェローシップ供与の3事業が柱。これまでに4,500名が参加。
- 実績:平成24年度:581名, 平成25年度:515名

奥・井ノ上記念日本青少年国連訪問派遣団(総国企)【平成26年度予算額:6.1百万円】

- 我が国の青少年を対象とした国連に関する作文コンテスト(中学生対象)及び主張コンクール(高校生対象)を実施し, その入賞者(中学生4名, 高校生4名)を国連本部等の視察のためニューヨークに派遣するもの。現地高校生との交流も日程に含まれている。
- 実績:作文コンクール応募総数:3249, 主張コンテスト応募総数:250

1. 留学前の支援(5)

日米文化教育交流会議(カルコン)(報文化)【平成26年度予算額:約5.9百万円の内数】

- 2012年に教育タスクフォースを設置し, 2013年6月に報告書を安倍総理に提出した(日本側最高顧問は福田元総理。米側最高顧問はミネタ元運輸長官。)。現在, 2020年までに日米双方向の留学生交流数を倍増するとの目標の実現に向けて具体的方策等につきフォローアップ中。

若手英語教員米国派遣交流事業(北米一)【平成26年度予算額:約1.5億円】

- 若手英語教員を米国に派遣し, 米国での人的交流やホームステイを通じて米国の理解を深め, 日米同盟の深化・発展のための国民の幅広い層における相互理解を促進し, 英語教員の英語指導力, 英語によるコミュニケーション能力の充実を図る。
- 実績(派遣教員数):平成23年度:96名, 平成24年度:101名, 平成25年度:107名

※平成23年度~25年度は文部科学省との共管事業(予算:文科省6割, 外務省4割)として実施。平成26年度は文科省の協力を得つつも外務省事業として実施。派遣予定教員数は45名。

2. 留学中の支援

在外邦人留学生インターンシップ(官人)

- 海外留学中の邦人学生に在外公館でのインターンシップを経験させることにより、当該邦人学生の学業上の必要性に応じた研修機会を提供する制度。併せて国際社会で活躍できる人材を育成することが期待される。

在外公館広報文化交流インターン制度(報文化)

- 現地学生(邦人学生を含む)に在外公館において広報文化を担当する部署でインターンシップを経験させる。

2. 留学中の支援(2)

海外生活や治安の情報提供(領事局)

- 外務省領事サービスセンターや海外安全ホームページ、在外公館ホームページ等を通じて、留学先国にかかる渡航情報や安全対策基礎データ、安全の手引きなどの海外生活や治安に関する情報等を提供する。また、大学等からの依頼により、職員による学生向けの海外安全に関する講演を実施。

邦人留学生の援護(領事局)

- 邦人保護の一環として、留学先国において事件や事故に巻き込まれた邦人留学生に対して、在外公館より必要な支援を提供し、現地当局などに対して同人の救援を要請する。

3. 留学後の支援

国際機関就職ガイダンス(総国企セ)【平成26年度予算額:12百万円の内数】

- 外務省職員を大学・大学院等の教育機関に派遣し、国際機関で勤務することの魅力や採用制度等について講義する。また、日本人留学生が多い米国、英国等でも実施し、留学終了後の進路先の一つとして国際機関への就職という選択肢を紹介する。
- 実績:平成25年度 約40校で開催

国際機関向け人材発掘・育成研修(総国企セ)【平成26年度予算額:18百万円】

- 国際機関勤務を希望する者に対し、プロジェクト・サイクル・マネージメントや地球規模課題に関する講義、国際機関の採用試験における応募書類の書き方や面接対策等を指導。
- 実績:平成24年度 31名, 平成25年度 30名

国際機関職員派遣信託基金(総国企セ)【平成26年度予算額:約11億円】

- 国際機関の正規ポスト獲得を目指す若手日本人をJPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)として国際機関に派遣するもの。
- 実績:平成24年度 30名派遣, 平成25年度 40名派遣

3. 留学後の支援(2)

高度開発人材育成事業(国協政)【平成26年度予算額:85百万円】

- 開発分野で指導的立場に立つ人材を育成するための実践的教育を行うため、既存の開発学部を有する大学では不十分な部分を補完する目的で、短期集中型プログラム(英語)を実施。
- 実績:平成24年度 政策研究大学院大学に委託。受講者33名。
平成25年度 同大学に委託 29名受講中(うち,邦人学生20名。)
- 卒業後の進路:国際機関,外国政府機関,開発コンサルティング会社等

平和構築人材育成事業(総平)【平成26年度予算額:140百万円(委託費:92百万円,拠出金:48百万円)】

- 平和構築の分野で活躍できる日本人及びアジア人の文民専門家の育成を目的に,平成19年以降実施。本事業の「本コース」は平和構築分野で今後キャリアを形成していく人材の育成を目的に,英語による5週間の国内研修の後,1年間の海外実務研修を実施。
- 実績:これまでに各種研修コースに日本人118名,アジア人108名が参加。

文部科学省の取組

未来へ飛躍するグローバル人材の育成

- グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流 -

1. 大学教育のグローバル展開力の強化

H26予算額: 12,702百万円 (H25予算額: 9,662百万円)

(1) 大学の体制の国際化

「スーパーグローバル大学等事業」 予算額: 9,900百万円 (新規)

我が国の高等教育の国際競争力の向上とグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を重点支援

●「スーパーグローバル大学創成支援」

予算額: 7,650百万円 (新規)、
30件 (トップ型10件/グローバル化牽引型20件) (H26-H35)

●「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」

予算額: 2,213百万円、42件 (H24-H28)
(「グローバル人材育成推進事業」(H24採択)を組み替えたもの)

(2) 教育プログラムの国際化

「大学の世界展開力強化事業」

予算額: 2,784百万円 (H25予算額: 2,813百万円)、5年間財政支援質の保証を伴った学生の双方向交流プログラムの開発・実施

●「キャンパス・アジア」中核拠点形成支援 (H22-H26: 6件、
H23-H27: 10件)

●米国大学等との協働教育創成支援 (H23-H27: 12件)

●ASEAN諸国等との大学間交流形成支援
(H23-H27: 3件、
H24-H28: 14件)

●海外との戦略的高等教育連携支援

・AIMS (H25-H29: 7件)
・ICI-ECP (H25-H29: 2件
H26-30: 4件 (新規))

●ロシア、インド等との大学間交流形成支援 (新規)
(H26-H30: 6件)

2. 大学等の留学生交流の推進

H26予算額: 35,520百万円 (H25予算額: 33,546百万円)

(1) 大学等の海外留学支援制度の創設等

8,594百万円

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、世界で勝てる真のグローバル人材を育成するため、奨学金の拡充により留学経費の負担軽減を図るとともに、大学、企業等との連携による研修の実施等、日本人学生等の海外留学をきめ細かく支援する官民が協力した新たな制度を創設する。

●大学等の海外留学支援制度の創設 8,514百万円

<長期派遣> 200人 → 250人

<短期派遣> 10,000人 → 20,000人

<短期受入れ> 5,000人

●日本人の海外留学促進のための広報活動等 (新規) 80百万円

(2) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

26,926百万円

留学生30万人受入れを達成するため、奨学金等による支援を行うとともに、重点地域等への留学コーディネーター配置、現地での入学許可を出す仕組みづくりの促進及び「地域戦略枠」の創設等により優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進する。

●留学コーディネーター配置事業 (新規) 90百万円

●受入れ環境づくり 25,015百万円

・国費外国人留学生制度 11,260人

・文部科学省外国人留学生学習奨励費 7,785人

・大学等の海外留学支援制度の創設<短期受入れ>【再掲】 5,000人

●大学等のグローバル化の推進【再掲】

・スーパーグローバル大学等事業 等

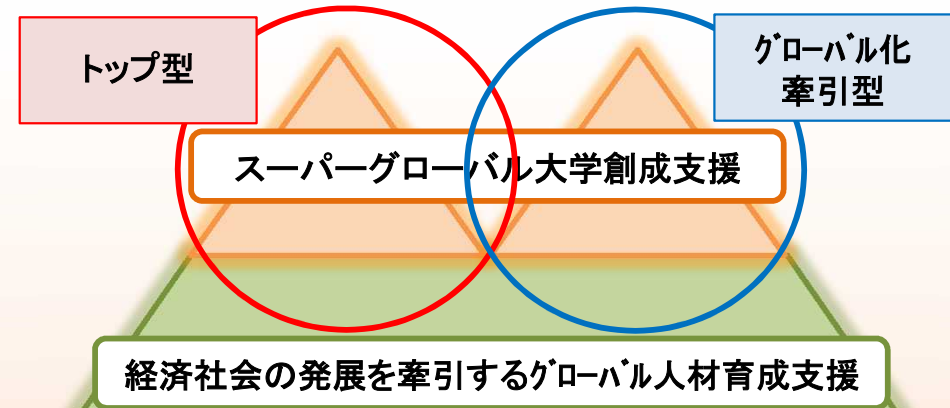
スーパーグローバル大学創成支援(トップ型:420百万円×10件、グローバル化牽引型:172百万円×20件)
 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援(全学推進型:80百万円×11件、特色型:43百万円×31件)

我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、国際化を徹底して進める大学を重点支援。

1. スーパーグローバル大学創成支援(30件、77億円)

我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、海外の卓越した大学との連携や大学改革により徹底した国際化を進める、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対し、制度改革と組み合わせ重点支援を行う。

- トップ型** (10件)
:世界ランキングトップ100を目指す力のある大学
- グローバル化牽引型**(20件)
:これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学



(制度改革例)

- ・外国大学とのジョイント・ディグリープログラムの開発・実施
- ・海外キャンパスの展開 等

(ベースとなる要件)

- ・学生及び教員の外国人比率の向上
- ・英語による授業の拡大
- ・成果指標の設定と徹底した情報公開 等

2. 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援(42件、22億)

経済社会の発展に資することを目的に、グローバルな舞台に積極的に挑戦し世界に飛躍できる人材の育成を図るため、学生のグローバル対応力を徹底的に強化し推進する組織的な教育体制整備の支援を行う。

- 全学推進型**(11件):大学全体で目標の達成を目指す大学
- 特色型** (31件):一部の学部・研究科等で目標の達成を目指す大学

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、アジア・米国・欧州等、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った日本人学生の海外留学と外国人学生の受入を推進する国際教育連携の取組を支援。

新規事業

●ロシア、インド等との大学間交流形成支援 (H26新規採択 58百万×6件)

ロシア、インド等の大学との高等教育制度の相違を超えた、質保証の共通フレームワークの形成に加え、将来の日露・日印関係を見据えた産学連携の取組等を実施する、架け橋となるリーダー人材育成のための教育連携プログラム。

継続事業

●「キャンパス・アジア」中核拠点形成支援

日中韓政府が共同で策定するガイドラインに沿って、単位相互認定や成績管理、学位授与等を共通的な枠組みで行う協働教育プログラム(H22採択 57百万円×6件、H23採択 49百万円×10件)

●米国大学等との協働教育創成支援

米国等の大学との教養教育の共通基盤の育成、E-learningの活用による協働の専門教育の開発、ダブル・ディグリープログラムの拡充等、新たな学びのスタイルによる協働教育プログラム(H23採択 49百万円×12件)

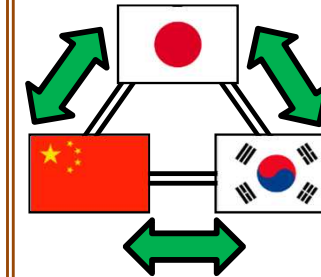
●ASEAN諸国等との大学間交流形成支援

ASEAN諸国等の大学との高等教育制度の相違を超えた、質保証の共通フレームワークの形成や教育内容の可視化等、アジアにおける先導的なモデルとなる大学間交流プログラム(H23採択 49百万円×3件、H24採択 41百万円×14件)

●海外との戦略的高等教育連携支援

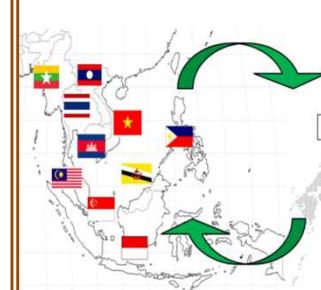
欧州連合、東南アジア教育大臣機構等との共同による国際的な高等教育連携枠組みのもとでの戦略的な教育連携プログラム(H25採択 38百万円×7件(AIMSプログラム)、H25採択 3百万円×2件 H26新規採択 3百万円×4件(ICI-ECP))

事業例①



「キャンパスアジア
中核拠点形成支援」
:三か国の大学が
コンソーシアムを
形成し、学生交流
を実施

事業例②



「ASEAN諸国との大
学間交流形成支援」
:日本とASEANの大
学による先導的交
流プログラムの開
発・実施

グローバル人材育成コミュニティの形成に向けて

現状・課題

●海外拠点を持つ企業の7割以上※にとって、グローバル化を推進する国内人材の確保・育成は大きな課題

(※ 出典：経済産業省「グローバル人材育成に関するアンケート調査」(2010年3月))

●諸外国が海外留学者数を伸ばす中、日本人の海外留学者数は2004年以降減少傾向 2004年から2010年で24,885人減少(約▲30%)

目標

	日本人留学生倍増	
	2010	2020
大学生等	6万人	→ 12万人
高校生	3万人	→ 6万人

目指すべき姿

●質の高い海外経験とグローバルな人的ネットワークを有する多くの人材が、大学等を卒業後に様々な分野で活躍

●国連等の国際機関の中核で活躍する日本人の増加により、世界的な我が国のプレゼンス・影響力が向上

国(日本学生支援機構)、民間、大学が一丸となって我が国のグローバル人材を育成

- 国(日本学生支援機構)、連携企業、大学等が協働で選考・研修等を実施
- 経済的な支援だけでなく、学生等の成長が見える新たな取り組み
- SNSによる本事業参加学生等のコミュニティを創設し、国(日本学生支援機構)、連携企業、大学等がそれを活用

学生等の成長プロセス

留学目的の明確化

- ・選抜による意欲の喚起
- ・留学目的が明確になることにより、将来の具体的なキャリアプランを描く

質の高い留学

- ・明確な目的を持った優秀な学生等が質の高い留学プログラムに参加し、大きな成果を得る
- ・支援メニューに応じ、留学後に活かせる多様な経験を積む

留学成果の定着等

- ・留学経験者が意見交換を行う交流会や、成果発表会等を通じ、留学の成果を真に身に付ける
- ・インターンシップ等への参加により、留学の成果をブラッシュアップ

選抜

成績優秀者だけでなく、高い意志と強い意欲がある学生等を選抜

- 成績要件の設定
- 明確な留学計画、指導教員等による推薦状、面接による選考

事前研修

行っただけに終わらない留学目的の明確化

- 留学希望学生等を対象に、例えばグローバル事業の現状や企業が直面している課題などをテーマに企業若手社員によるワークショップ等を実施。これによる留学目的の明確化と意欲向上をねらう

- ・講師派遣
- ・研修プログラムの策定 等

留学時の奨学金支給

国費及び民間資金により学生等に奨学金を支給。民間視点での支援メニューにより、多様な学生等を支援。

【国費による支援】

平成26年度概算要求額 153億円

大学生等	10,200人	→	32,500人
高校生	300人	→	3,600人
・奨学金による支援			
・留学プログラムの評価 等			

- ・民間視点での支援メニューの実施

事後研修等

留学を真に血肉とするために欠かせないフォローアップを実施

- 留学終了者によるSNSコミュニティー等を創設し、留学目的の実現に向けた取組の継続
- 連携企業が実施する長期インターンシップへの参加

- ・講師派遣
- ・インターンシップ機会の提供 等

連携企業の役割等

企業ニーズに沿った優秀な学生等を選抜するため(希望に応じ)選考への参加

若手社員を講師として派遣。社内の若手社員研修として活用することで研鑽の場にも

民間資金を活用した支援メニューの提供

- 支援メニュー(案)
- グローバル企業で活躍したいトップ層の学生等を支援する奨学金
 - 地域のグローバル化に貢献する企業で活躍したい学生等を支援する奨学金
 - 18歳頃の早期の留学を支援する奨学金

若手社員を講師として派遣。社内の若手社員研修として活用することで研鑽の場にも

グローバル人材となって実社会へ!

留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」

【趣旨】

大志あるすべての日本の若者が、海外留学をはじめとして新しいチャレンジに自ら一歩踏み出す機運を醸成し、2020年までに大学生の海外留学12万人（現状6万人）、高校生の海外留学6万人（現状3万人）を達成する

【内容】

官民協働メンバーによりイベント、WEBサイト、Facebook等で留学の魅力、方法などについて情報提供を行う

①特設ウェブサイトの公開 (<http://www.mext.go.jp/ryugaku/>)
留学体験談、留学までのロードマップ、留学情報検索サイト公開

②Facebook (<https://www.facebook.com/ryugakujapan/>)
イベントレポート、留学経験のある著名人への取材記事
留学体験談の募集

③ロゴ & スローガンの作成

日の丸から飛び立つ鳥は、日本から世界へ
飛び立っていく学生たちの象徴
国鳥であるキジを勢いのある筆タッチで描くことで、
世界へ羽ばたき、経験を積んだ若者たちが、
グローバルな視点とリーダーシップで
日本の未来を牽引していく様を表現



④イベント

- ・ロゴ・キャッチフレーズ記者発表会(10月29日(火)終了)
- ・羽田空港でのTAKE OFFイベント(11月4日(月)終了)
- ・Go Global Japan EXPOコラボレーションイベント(12月15日(日))
- ・1~3月にも複数イベントの実施を予定



社会総がかりで行う高校生留学促進事業

平成26年度予算額 291百万円
(平成25年度予算額:190百万円)

補助事業

高校生留学促進事業

※実施主体:都道府県

222百万円 (H25:122百万円)

地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人留学する者(個人留学は長期のみ)に留学経費を支援する。なお、短期留学は原則、学校単位での応募とする。

●支援金額:長期(原則1年間)1人30万円×300人 短期(原則2週間以上1年未満)1人10万円×1,300人(新規)

グローバル人材育成の基盤形成事業

69百万円 (H25:68百万円)

①グローバル語り部の派遣

21百万円 (H25:20百万円)

※実施主体:都道府県

かつての帰国生や留学経験者、海外勤務経験者、国際機関等の勤務経験者を留学フェア等や小・中・高校等へ派遣し、体験講話の機会を設け、子供たちの国際的視野の涵養を図る。
また、都道府県内にコーディネーターを配置し、グローバル語り部の派遣に関する関係機関との調整や、留学に関する各種相談に応じる。



留学フェア等や学校に派遣

②異文化理解ステップアップ事業

31百万円 (H25:31百万円)

※実施主体:民間団体

日本語を学ぶ外国人高校生を、高校生の留学・交流を扱う民間団体を通じ、日本の高等学校に短期招致することにより、受入先の高校生の異文化体験や相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等の機会を確保する。

●対象:115人(前年度同)、通訳なしで高校生等とコミュニケーションが取れる程度の日本語能力を有する者。

受入学校以外での外国人高校生との交流の場の確保

③留学フェア等の開催

※実施主体:都道府県

17百万円 (H25:16百万円)

高校生留学等を推進するためのフェアを各都道府県内で開催し、安心・安全な留学への関心を喚起し、留学への機運を醸成するとともに、留学後の進路を見据えた大学フォーラム、キャリアフォーラムを開催する。

【メニュー例】

- 高校留学や海外大学進学に関する情報を有する民間団体等による留学相談
- 各国大使館による外国の魅力の紹介
- 国際化に力を入れる大学とのマッチング
- 企業のリーダーによる講義 等

予算外の取組

- 民間(企業・個人)からの留学支援金の寄付促進
- 各都道府県の留学支援又は留学環境整備に対する取組への助言 等

スーパーグローバルハイスクールについて

平成26年度予算額
807百万円【新規】

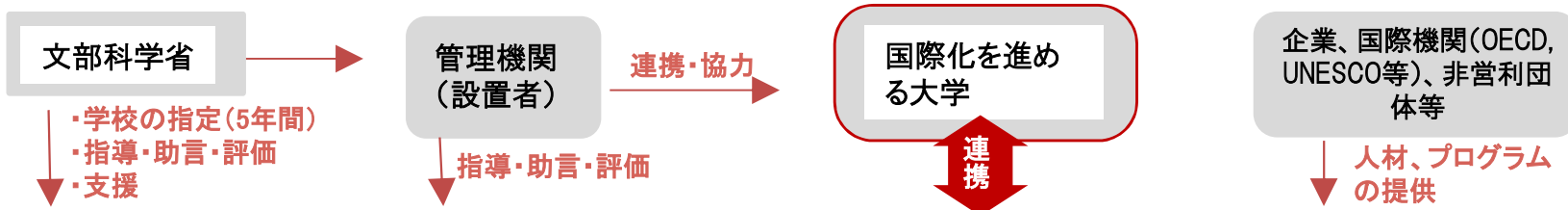
◆**目的**：急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

◆**事業概要**：国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を進める。

指定期間：平成26年度より5年間

対象学校：国公私立高等学校及び中高一貫教育校（中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校）

指定校数：計50校



スーパーグローバルハイスクール (SGH)

【主な取組】

- ・ グローバル・リーダー育成に資する課題研究(例:国際的に関心が高い社会課題)を中心とした教育課程の研究開発・実践(教育課程の特例の活用を想定)
- ・ グループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーション、プロジェクト型学習等の実施(英語によるものも含む)
- ・ 海外の高校・大学等(ESDを通じたユネスコスクールを含む。)と連携した課題研究に関するフィールドワーク、成果発表等のための海外研修
- ・ 帰国・外国人生徒の積極的受入、大学との連携を通じた外国人留学生とのアカデミックなワークショップ
- ・ 大学との連携を通じた、課題研究内容に関する専門性を有する帰国・外国人教員の活用(「新・お雇い外国人教師」)

【大学との連携】

- ・ 課題研究に関する指導を行う帰国・外国人教員等の派遣や、大学生によるピアサポート
- ・ 国際展開を担当する部署との連携を通じた海外研修等の企画・立案に関するノウハウの伝授
- ・ 入試の改善による生徒の学習内容の適切な評価
- ・ 単位認定を含む高大連携プログラムの提供



グローバルな社会課題を発見・解決できる人材
や、グローバルなビジネスで活躍できる人材
(国際機関職員、社会起業家、グローバル企業
の経営者、政治家、研究者等)の輩出

(1) 英語教育強化地域拠点事業

- 小学校英語の教科化、中・高等学校の指導内容を発展させるなどの先進的な取組を支援
- 成果を今後の検討に反映



(2) 外国語活動・外国語教育の教材整備

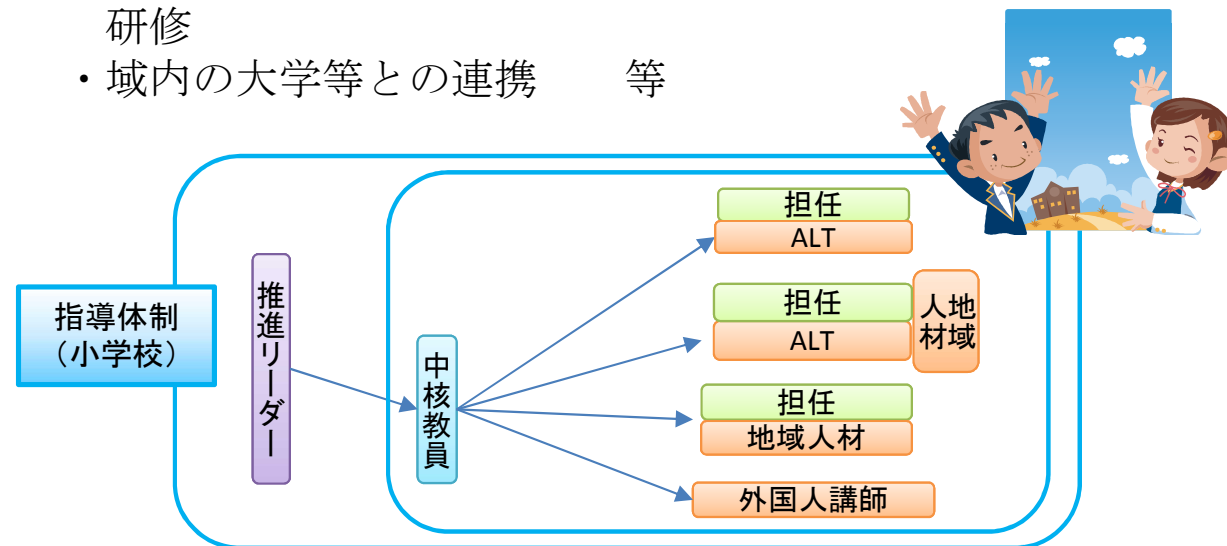
- 小学校における英語教育強化のための補助教材の開発
- 小学校外国語活動教材Hi, friends! 作成・配布 等

(4) 外部試験団体と連携した英語力調査事業

- 外部試験実施団体と連携し、高校生の生徒の英語力を把握分析・検証するとともに、教員の指導改善に生かすことを目的とした調査を研究開発

(3) 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

- 国が外部専門機関（外国の公的機関等）と連携して以下を対象とした指導力向上事業を実施
 - ・ 小学校英語教育の推進リーダー
 - ・ 中・高等学校の英語教育推進リーダー
 - ・ 外国語指導助手（ALT）
- 都道府県・政令指定都市教育委員会が外部専門機関（外国の公的機関、大学等）と連携して指導力向上事業を実施
 - ※域内の英語教育改善プランの策定、明確な目標設定及び目標管理
 - 【取組例】
 - ・ 国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修
 - ・ 域内の大学等との連携 等



国際バカロレアの推進

平成26年度予算額 72百万円
(平成25年度予算額 60百万円)

国際バカロレア(IB)について

- 国際バカロレア(IB)は、国際バカロレア機構(IBO:本部ジュネーブ)が実施する国際的な教育プログラムであり、**グローバル人材を育成する有用なツールの一つ**。
- このうち、16歳～19歳を対象としたディプロマプログラム(DP)は、所定のカリキュラムを履修し、最終試験に合格することで、**国際的に通用する大学入学資格(IB資格)**を取得できるプログラムであり、**世界の主要な大学において入学選考等に広く活用**。

※この他、3～12歳を対象としたプライマリー・イヤーズ・プログラム(PYP)、11～16歳を対象としたミドル・イヤーズ・プログラム(MYP)がある。

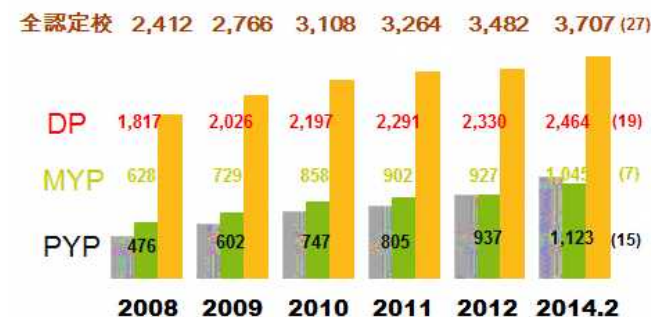


現状等

○現在、我が国におけるIBの普及・拡大に向けて、以下の取組が実施。

- ・国際バカロレア日本語デュアルランゲージディプロマ(「日本語DP」)の開発・導入
平成25年度から、国際バカロレア機構との協力の下、DPの科目の一部を日本語でも実施可能とする「日本語DP」の開発・導入に着手。
- ・「国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会」
東京学芸大学を中心とした、IBに関心を有する高校等の連携・情報共有の場。
- ・「国際バカロレア日本アドバイザー委員会」の設置
高校・大学・経済界等の有識者が、我が国におけるIBの普及について議論。IBOが設置。

世界におけるIB認定校数の推移



※()内は日本国内の学校数。
H25年2月現在、日本のDP認定校数は19校(うち一条校は6校)。

「日本再興戦略 - JAPAN is BACK-」 (平成25年6月14日閣議決定)

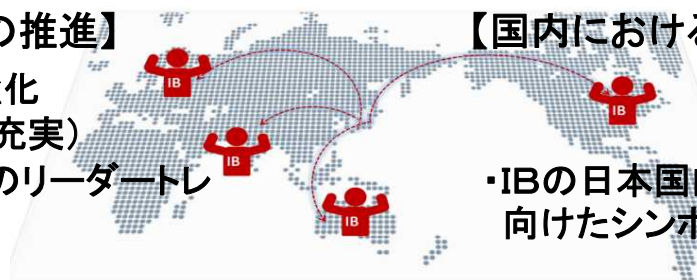
- ・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す(2018年までに200校)

今後の取組

○平成26年度においては、我が国におけるIBの実施に必要な環境整備を図るとともに、更なる普及・拡大の加速のため、以下の取組を実施。

【日本語DPの一層の推進】

- ・日本語DPの開発強化
(日本語DP科目の充実)
- ・IB教員養成のためのリーダートレーニングの実施



【国内におけるIBの普及】

- ・IBの日本国内での普及・拡大に向けたシンポジウムの開催

日本語DPによるIB校認定スケジュール(最短ケース)

- ・平成25年10月
IBOに対し、最初の日本語DPによる候補校申請
- ・平成27年 2月頃
IBOから、最初の日本語DPによるIB校認定
- ・平成28年 4月
最初の認定校で、2年生より日本語DP課程開始
- ・平成29年11月
同校で、3年生がIB試験受験
- ・平成30年3月
同校から、3年生が卒業

青少年教育施設を活用した国際交流事業

平成26年度予算額：60百万円
(平成25年度予算額：60百万円)

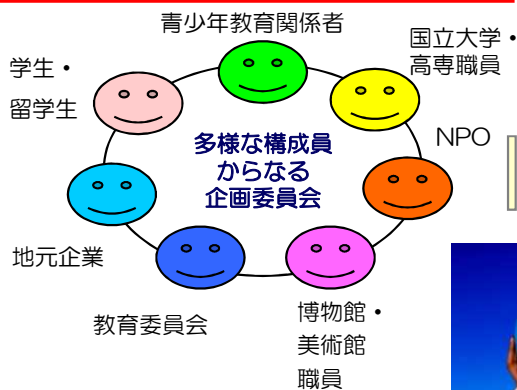
経緯

- 異なる文化や価値観による考え方を受け入れる能力や態度を育成する必要(中教審答申(平成25年1月25日))
- 子どもたちに国際的な視野を持たせる様々な交流機会の提供(教育振興基本計画(平成25年6月14日))
- グローバル人材育成のための青少年交流等の機会充実(グローバル人材育成戦略(平成24年6月4日))
- 海外の青少年招聘事業の実施、日本の青少年との交流(観光立国推進基本計画(平成24年3月30日))

目的

日本と海外の青少年との体験活動・交流プログラムを提供することで、海外の青少年の日本に対する理解増進を図るとともに、東アジアを中心とした海外の青少年との国際交流体験を通じて、日本の青少年の国際的視野を醸成し、東アジアの中核を担う次世代リーダーを養成する。

交流プログラムの企画立案



国際交流プログラムの実施



年代、語学力・コミュニケーション能力レベルに応じた国際交流体験を通して、多層に渡るグローバル人材を育成

【プログラム例】

小中高で英語を実践的に使う機会に



書写授業体験

伝統文化体験



異なる文化に触れる機会に

質の高い体験活動・交流プログラムの提供

効果

<教育的効果>

- ・国際的視野の醸成
- ・次世代リーダーの養成
- ・異なる文化や価値観の理解
- ・コミュニケーション能力の向上

<社会的効果>

- ・地域のつながりの強化
- ・地域の社会的活動を担う人材の育成
- ・地域経済の活性化

<その他効果>

- ・日本に対する理解の増進
- ・将来の親日層の形成
- ・観光産業、文化関連産業の振興
- ・リピーター訪問客の拡大

- ・国際交流プログラムにおいて、中心的な役割を果たした、又は海外に深く興味をもった日本の青少年を交流相手国へ派遣。
- ・リーダーシップを発揮させる場の充実。

国際的に活躍できる人材の育成



厚生労働省の取組

新卒者・既卒者への就職支援

「ジョブサポーター」によるきめ細かな支援

ハローワーク・新卒応援ハローワークが学校と連携し、「ジョブサポーター」(※)によるきめ細かな支援を行う。

【就職者数】平成22年度(22年9月～23年3月末) **約6.0万人** 平成23年度 **約16.3万人** 平成24年度 **約19.4万人**

※ 『ジョブサポーター』とは、新卒者・既卒者の就職支援を専門とする職業相談員。企業の人事労務管理経験者などを採用。全国のハローワーク・新卒応援ハローワークに2,108名配置(平成26年度)

【主な活動】

- 新卒者・既卒者向けの求人開拓。平成24年度は**約19.8万人分**を開拓
- 担当者制の個別支援(定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など)
- 学校担当者制による、出張相談・就職支援セミナーなど学校のニーズに合わせた支援



【新卒応援ハローワークで相談】



【高校生を企業に引率】

○文部科学省・経済産業省との連携による「卒業前の集中支援」(平成22年度からの取組)

卒業が迫った年度末には、卒業までの就職を目標に、学校等の協力を得て新卒応援ハローワークやハローワークへの未内定者の誘導、ジョブサポーターによる電話等での来所の呼びかけ・来所者への個別支援、面接会の集中開催などを実施。

平成22年度は**約3.3万人**が就職(23年1～3月)、さらに卒業後も集中的な支援により、同年4～6月末までに**約2.0万人**が就職。

平成23年度は**約3.9万人**が就職(24年1～3月)、さらに卒業後も集中的な支援により、同年4～6月末までに**約2.5万人**が就職。

平成24年度は**約4.1万人**が就職(25年1～3月)、さらに卒業後も集中的な支援により、同年4～6月末までに**約2.0万人**が就職。

○保護者への働きかけの推進

労働局等から学生・生徒の保護者に、就職をあきらめないこと、中小・中堅企業にも目を向けること、新卒応援ハローワークやハローワークを積極的に活用することなどを呼びかける啓発文書を送付。平成24年度の送付件数は**約17.9万件**。

○「地域若者サポートステーション」との連携によるニート等の若者の就職支援に取り組んでいます!

就労準備ができたニートなどの若者を「地域若者サポートステーション」と連携し、ジョブサポーター等がケースワーク方式で支援。

全都道府県に設置している「新卒応援ハローワーク」における就職支援

全都道府県に、就職活動中の学生・既卒者が利用しやすい専門のハローワークとして「新卒応援ハローワーク」を設置（平成22年9月24日設置、平成25年4月1日現在57カ所）。

【利用者数(延べ)】平成22年度(22年9月～23年3月末) **約22.9万人** 平成23年度 **約58.1万人** 平成24年度 **約71.0万人**
【就職者数】 平成22年度(22年9月～23年3月末) **約3.0万人** 平成23年度 **約7.5万人** 平成24年度 **約9.4万人**



【主な支援メニュー】

- 全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供・職業紹介・中小企業とのマッチング
- 職業適性検査や就職活動に役立つ各種ガイダンス・セミナーなどの実施
- 担当者を決めての個別支援(定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など)
- 臨床心理士による心理的サポート

「3年以内既卒者の新卒扱い」の普及

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」(※)を改正(平成22年11月15日)し、事業主が取り組むべき措置として、**学校等を卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み、**労働局・ハローワークにおいて事業主への周知を進めています。

※ 雇用対策法第7条において事業主の努力義務として「青少年の雇用機会の確保」が定められており、事業主が具体的に取り組むべき事項を定めたものが『青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針(青少年雇用機会確保指針)』。

新卒者等と中小企業とのマッチング支援

新卒者が中小・中堅企業の人事担当者に直接、仕事の内容・魅力などを直接確認・応募できるように、企業説明会や就職面接会を開催しています。

【左:企業説明会】【中:キャリア探索プログラム】【右:高校生の職場体験】

さらに、高校生等を対象に、学校推薦開始前の職場見学会や企業経営者などによる仕事についての講演会(キャリア探索プログラム)、職場体験受け入れ先の開拓支援などを行っています。



青少年雇用機会確保指針（平成19年厚生労働省告示第275号）

青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針（抜粋） ※ 平成19年10月1日施行

第2 事業主が青少年の募集及び採用に当たって講ずべき措置

事業主は、青少年の募集及び採用に当たり、就業等を通じて培われた能力や経験について、過去の就業形態や離職状況、学校等の卒業時期等にとらわれることなく、人物本位による正当な評価を行うべく、次に掲げる措置を講ずるよう努めること。

二 意欲や能力を有する青少年に応募の機会を広く提供する観点から、学校等の卒業者についても、学校等の新規卒業予定者の採用枠に応募できるような募集条件を設定すること。当該条件の設定に当たっては、学校等の卒業者が学校等の卒業後少なくとも3年間は応募できるものとする。【下線部を平成22年11月15日に追加】

また、学校等の新規卒業予定者等を募集するに当たっては、できる限り年齢の上限を設けないようにするとともに、上限を設ける場合には、青少年が広く応募することができるよう検討すること。

三 学校等の新規卒業予定者等の採用時期については、春季の一括採用が雇用慣行として定着しているところであるが、何らかの理由により当該時期を逸した青少年に対しても応募の機会を提供する観点から、通年採用や秋季採用の導入等を積極的に検討すること。

【根拠法令】 雇用対策法（抜粋）（昭和41年法律第132号）

雇用対策法とは、労働者が自らの能力を有効に発揮し、その雇用の安定が図られるよう、国が講ずる雇用に関しての必要な施策等を規定しているもの

第7条 事業主は、青少年が将来の産業及び社会を担う者であることにかんがみ、その有する能力を正当に評価するための募集及び採用の方法の改善その他の雇用管理の改善並びに実践的な職業能力の開発及び向上を図るために必要な措置を講ずることにより、その雇用機会の確保等が図られるように努めなければならない。

第9条 厚生労働大臣は、前2条に定める事項に関し、事業主が適切に対処するために必要な指針を定め、これを公表するものとする。

経済産業省の取組

- 経済のグローバル化に対応し、企業や人材の国際競争力を強化するため、若者の海外への送出しを促進し、海外経験を積んだ「タフ」な人材を育成していくことが重要。
- 若者の海外経験をより充実したものとする、又はその成果を高めて社会での活躍に繋げていくためには、若者の海外留学促進と併せて、産業界と連携した教育効果の高いインターンシップを推進していくことが重要。
- この観点から、経済産業省においては、海外インターンシップ派遣事業や教育効果の高いインターンシップの普及に関する取組を実施しているところ。

国際即戦力育成インターンシップ事業

インフラビジネスや中小企業の海外展開等に向けて、我が国のグローバル人材を育成するため、日本の若手社会人・学生を開発途上国の政府系機関、民間企業等に派遣。

日本

現地



20代～30代半ばの若手日本人

グローバル人材育成

インターンシップ

(3～5.5ヶ月間)

- ー海外機関・企業や日系企業との人的ネットワーク形成
- ー派遣先国のビジネス習慣・市場調査
- ー国際交渉力・コミュニケーション能力・語学力の養成



開発途上国の政府系機関、企業等

日本のビジネス習慣理解・日本企業とのネットワーク構築等

実績：平成24年度 86名派遣（10カ国）
平成25年度 152名派遣（17カ国）

教育効果の高いインターンシップの普及に関する取組

インターンシップの量的・質的拡大に向け、乗り越えるべき課題を提起し、企業が大学と連携してインターンシップを受け入れるための体制、プロセス、サポートツール等を検討。

※文部科学省と連携

教育界

産業界



- ー企業参画を促す事例集、プロセス・ツール（雛形）の作成
- ー産学協働教育コーディネーター人材の役割・機能検討
- ー地域産学協働コミュニティの組成準備
- ー高度理系人材のインターン・マッチングシステムの構築



観光庁の取組

DISCOVER the SPIRIT of JAPAN

- 海外6カ国8人の外国人を含む11人の委員による検討会にて取りまとめられた「訪日観光の3つの価値(「日本人の気質」(Character)、「日本人の作品」(Creation)、「日本人の生活」(Common Life))」を踏まえ訪日プロモーション映像、ウェブサイト、ガイドブックについて「日本人」を切り口として一新。
- 新設のウェブサイトwww.visitjapan.jpにおいては、合計で181本の動画を展開。今後増加が期待される個人旅行者に対し、他国にはない「日本ならではの魅力」を訴求。

「気質」(Character)



「作品」(Creation)



「生活」(Common Life)



訪日観光の魅力 = 「日本人」

日本ならではの魅力を紹介し、訪日プロモーションを実施中。
留学生が当該ツールを活用して情報発信することにより、更なる訪日促進につながることを期待。